

就学援助費(小学校新入学学用品費)入学前支給申請書

尼崎市長 あて

記入例

就学援助費(小学校新入学学用品費)の支給を、次の4点について同意した上で申請します。

- 審査に必要な、生活保護法の規定に基づく教育扶助の受給状況を調査すること及びその照会に対する回答を受けること。
- 審査に必要な、児童扶養手当の受給状況の調査及び当該調査に係る照会に対する回答(以下「調査等」という。)
- 審査に必要な、申請者本人及び同居者全員の住民基本台帳、市民税の課税状況等の調査等
- 申請者と裏面記載の振込指定口座の名義人とが異なる場合に、当該名義人が就学援助費を受領すること。

申請年月日 令和6年11月11日

① (保護申請者)	ふりがな	あまがさき たろう	②からみた続柄	職業など	生年月日
	尼崎 太郎 <small>ご自身の直筆の署名をお願いします。</small>		父	会社員	H・S・T・西暦 61年3月2日
	住所	〒661-0024 尼崎市 三反田町1-1-1		連絡先	090-1234-5678
② 入学予定者	ふりがな	あまがさき はなよ	生年月日	入学予定校	
	尼崎 花代 <small>未成年者のため、申請者による署名で結構です。</small>		H・西暦 30年5月27日	〇〇 小学校	
③ 同居者(単身赴任者等の別居者を含む。)全員	①及び②以外の家族の名前	②からみた続柄	生年月日	職業又は学校名・学年	状況、就学援助等の児童扶養手当の審査に必要な受給状況、生活保護法に基づく教育扶助の課税給
	尼崎 花子	母	R・H・S・T・西暦 60年9月3日	パート	
	尼崎 次郎	兄	R・H・S・T・西暦 24年7月31日	〇〇小学校 6年生	
	尼崎 花江	祖母	R・H・S・T・西暦 33年10月1日	無職	
	尼崎 一郎	祖父	R・H・S・T・西暦 31年2月5日	自営業	
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
④ 申請理由(☑を)	<input type="checkbox"/> 1 児童扶養手当受給中	児童手当及び特別児童扶養手当ではありません。令和6年度の受給状況を確認します。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 令和5年分の所得が基準額以下である	必須事項: 令和5年(1月1日~12月31日)分の所得の申告(未申告では、審査できません。) →現時点で税務署に未申告の方は、早急に尼崎市市民税課にて申告を行ってください。 →令和6年1月2日以後に市外から転入された方へ 令和6年1月1日に住民票があった市町村で令和6年度分の市町村民税・都道府県民税課税額証明書の交付を受け、提出してください(写し可)。			
	<input type="checkbox"/> 3 特別な事情がある	必須事項: 上記2と同様 年 月 日 のため (必要書類を添付してください。) 対象)生計維持者の失業等による生活困窮、前年度1月2日以後の離婚、死亡等による世帯員数の変更等			

【注意事項】

- 尼崎市立小学校以外の小学校等(私立、国立、県立又は他市町村立小学校等)へ進学を予定している場合は、申請することができません。
- 申請後に家庭状況の変更、進学先の変更、尼崎市外への転出又は生活保護の受給開始等がありましたら、早急に学事企画課までご連絡ください。
- 支給後、上記2の事実が判明した場合は、本支給金を返還していただくことがあります。
- 生活保護を受給している場合、教育扶助費にて支給されるため、対象外となります。

(教育委員会記入欄)

教育委員会受付	審査結果	理由	認定日	決裁日	決裁欄
	認定				
	不認定		/	/	
	保留				

裏面の⑤に続く。



鉛筆又は消せるボールペンでの記入では、受け付けできません。

⑤

振込指定口座	金融機関名		支店名					銀行コード			支店コード						
	尼崎		銀行 信用金庫 農協					中央			1	6	8	8	0	1	1
	預金種別	口座番号(右詰)						口座名義人(カタカナ)									
	1	1	2	3	4	5	6	7	アマガサキ タロウ								

↑ (1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金 のうち番号を記入)

* 振込先の通帳のコピーは、店名、口座番号及び口座名義が分かるものを添付してください。

通帳のコピーのり付け	申請書又は添付書類に不備がある場合、審査できません。提出前に必ず以下の内容をご確認ください。									
その他の必要書類	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">共通</td> <td> <input type="checkbox"/> 申請書の確認 <input type="checkbox"/> 通帳のコピーの添付 </td> <td> ・④申請理由にチェックはされましたか？ ・別居者であっても生計同一であれば、婚姻・家族関係にかかわらず、全員記入してください。 上記「振込指定口座」欄に記載いただいた内容が確認できる書類であれば、キャッシュカード等のコピーでも結構です。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;"> ④申請理由が「3 特別な事情がある」の方は、次の添付書類を確認してください。 </td> </tr> <tr> <td>特別な事情(参考)</td> <td> <input type="checkbox"/> 離婚のため (前年度1月2日以後) <input type="checkbox"/> 生計維持者の死亡 (前年度1月2日以後) <input type="checkbox"/> 生計維持者の失業 (申請時点も継続中) </td> <td> ・離婚届受理証明書など、離婚日を確認できる書類 ※「お知らせ」は証明になりません。 ・健康保険証の写し(同居者全員分)など ・住民票、死亡診断書など、死亡を確認できる書類 ・健康保険証の写し(同居者全員分)など ・離職票、雇用保険受給資格者証、源泉徴収票(退職年月日記載分)など ・健康保険証の写し(同居者全員分)など </td> </tr> </table>	共通	<input type="checkbox"/> 申請書の確認 <input type="checkbox"/> 通帳のコピーの添付	・④申請理由にチェックはされましたか？ ・別居者であっても生計同一であれば、婚姻・家族関係にかかわらず、全員記入してください。 上記「振込指定口座」欄に記載いただいた内容が確認できる書類であれば、キャッシュカード等のコピーでも結構です。	④申請理由が「3 特別な事情がある」の方は、次の添付書類を確認してください。			特別な事情(参考)	<input type="checkbox"/> 離婚のため (前年度1月2日以後) <input type="checkbox"/> 生計維持者の死亡 (前年度1月2日以後) <input type="checkbox"/> 生計維持者の失業 (申請時点も継続中)	・離婚届受理証明書など、離婚日を確認できる書類 ※「お知らせ」は証明になりません。 ・健康保険証の写し(同居者全員分)など ・住民票、死亡診断書など、死亡を確認できる書類 ・健康保険証の写し(同居者全員分)など ・離職票、雇用保険受給資格者証、源泉徴収票(退職年月日記載分)など ・健康保険証の写し(同居者全員分)など
	共通	<input type="checkbox"/> 申請書の確認 <input type="checkbox"/> 通帳のコピーの添付	・④申請理由にチェックはされましたか？ ・別居者であっても生計同一であれば、婚姻・家族関係にかかわらず、全員記入してください。 上記「振込指定口座」欄に記載いただいた内容が確認できる書類であれば、キャッシュカード等のコピーでも結構です。							
	④申請理由が「3 特別な事情がある」の方は、次の添付書類を確認してください。									
特別な事情(参考)	<input type="checkbox"/> 離婚のため (前年度1月2日以後) <input type="checkbox"/> 生計維持者の死亡 (前年度1月2日以後) <input type="checkbox"/> 生計維持者の失業 (申請時点も継続中)	・離婚届受理証明書など、離婚日を確認できる書類 ※「お知らせ」は証明になりません。 ・健康保険証の写し(同居者全員分)など ・住民票、死亡診断書など、死亡を確認できる書類 ・健康保険証の写し(同居者全員分)など ・離職票、雇用保険受給資格者証、源泉徴収票(退職年月日記載分)など ・健康保険証の写し(同居者全員分)など								
<p>※ 2人以上のお子様と同じ学校への入学を予定されている場合でそれぞれ申請されるときは、添付の必要書類は1部で構いません。必要書類を一方の申請書に限り添付し、他方の申請書には添付せず、当該他方の申請書の次の囲みの欄の括弧内に、当該一方の申請書に記入した入学予定者の名前を記入してください。</p>										

写しは()分に添付しています。

【確認事項】(※下記に☑をし、確認してください。)

鉛筆又は消せるボールペンで記入しないでください。
これらの筆記用具で記入された申請書は受け付けできません。

記入内容を訂正するときは、訂正箇所を二重線で消して記入し直してください。修正テープで修正された申請書は、受け付けできません。

③の欄には、世帯を分けている方も含め、同一住所の同居人(単身赴任等により別居されている方も含まれます。)全員を記入してください。

全て確認して☑を記入し、提出してください。